

# 予算決算常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和6年6月6日

(開会宣言 午前 9 : 5 6 )

委 員 長 予算決算常任委員会を始めさせていただきます。

(挨拶)

では、議長。

(挨拶)

委 員 長 では、町長、御挨拶をお願いいたします。

(挨拶)

委 員 長 ありがとうございました。

本日は、藤本 悟委員から欠席の届出があり、現在、12名が出席されております。また、議長にも御同席いただき、説明のため、町長、副町長、教育長、両統括監、各課長及び会計管理者の出席を求めました。なお、職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

それでは早速、議事に入りたいと思います。

去る6月3日、委員会に付託されました議案4件の審査及び協議に入ります。

会議次第に記載されている順序に従って、議案ごとに詳細説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑においては一問一答式で行いますので、御協力をお願いします。

それでは、初めに議案第39号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

(説明)

議案第39号の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、幾つかの款に区切って行いたいと思います。

初めに、歳出の13ページの議会費から18ページの総務費までを一区切りとして質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

兼田委員。

兼田委員 13ページのところの人事評価制度見直し支援業務の委託料があ

るんですけども、これは自己評価を、評価シートを変えるということなんですか、今までの自己評価では支障があってということなのか、それともどこかを改善したいということなのか、教えていただけますか。

委員長 総務課長

この人事評価システムの改修でございますが、勤勉手当等に反映させるためにそれぞれ自己評価、それを受けて上司が評価をして、その結果を勤勉手当等に反映をさせていただいております。

この制度をつくりまして15年を経過しておりますと、既に新たな職、例えば参事級であるとか、調整官であるとか、今年度から会計年度職員を対象としておりますが、そういう評価シートにも対応していないこととか、あるいはそれで、職で求められる能力、業績があるのにもかかわらず、今まで一律の評価シートを使っていたことがありますので、それぞれ管理職で求められるような評価項目や、例えば新人の一般職員が求められる内容というのは当然違つていいのかなと思いますので、そのあたり、全体を見直して今回評価シートをつくり変えたいというふうに考えておりますので、それに対する委託料でございます。

委員長 質疑はございませんか。

河本委員

今兼田委員がおっしゃったことと同じなんんですけど、これは業務委託料なので、何か制度の見直しに対して、国の基準とかにちゃんと整合性を持たせて、事業者さんがおられるんですか。

委員長 総務課長

我々の条例とか、そういうものを監修していただいております民間の企業さんがございます。そういうところと連携しながら、構成上問題がないかということや、今まで要求されていること等も反映できるような形で改正を考えていきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

梅津委員

16ページでございますけども、16の総務費のところの定額減税補足給付事業というところで、今、住民税が1人1万円、それか

ら所得のほうが3万円で1人平均4万円ですか、大体減税されるんやというふうな報告になっていますけども、これは実際に、今のうわさでは企業関係が毎月給料明細書にその所得のことを、減税のことを評価して書いていかなあかんと、記入していかなあかんというふうなことで、企業が大変やという、事業者が大変やというようなニュースが流れておりましたけども、これをやることによって、美浜町としての事務処理手続等のマンパワーが増えるんじやないかと思うんですけど、その辺は大丈夫なんでしょうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

委員長

会計管理者兼税務課長

会計管理者兼税務課長。

新聞等で報道されておりますのは、国のほうが今回の減税につきましては、給付に関して実感がわきにくいということで、政策の効果を実感できるようにしなさいというふうに各所得税の特別徴収義務者の方に減税をするときに給与、それから、賞与等の支給明細書への記載を特別徴収義務者の方に義務づけたというところでございます。

今回、所得税の話ですので、うちの町の給与としますと、そちらのほうはシステム改修のほうをさせていただいて、今対応しているというところでございます。

梅津委員。

ということは、さほどマンパワーが増えるわけでもないというふうに理解すれば、機械処理でいけるということでよろしいんでしょうか。

会計管理者兼税務課長。

今の話は所得税のほうで、特別徴収義務者の方の事務のことです。

今回、うちの町の税務課といたしますと、住民税のほうが減税される、それから、引き切れない方については定額調整給付金ということで支給されるというところで、事務的には電話、問合せ等もあるかと思いますので、業務としては増えるということになると思います。

梅津委員 理解しました。

ほかにございませんか。

委員長

高橋 委員

高橋 委員。

14ページの電子計算費ですか、その下にパソコンの購入費ということで、府内のパソコンを更新するんだというお話は聞いているんですが、これは非常に重要な期待をしている事業でございます。今もうとにかくＩＣＴを使いこなさないと、これだけ仕事が煩雑化し、仕事が増えているというふうに思いますので、これを期待しているんですが、基本的な考え方なり、構想ということについてはまだはっきりお聞きしていないんだけども、何かちょっと御説明いただけないでしょうか。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

ただいまの御質問についてお答えさせていただきますと、職員の業務端末というのが令和元年度に導入いたしましてから5年経過しているというところでございまして、今回パソコンの端末の更新という形で考えております。

ただ、これまでのパソコンを更新するというわけではなくて、業務の効率化というところも含めましてさせていただきたいと思います。といいますのは、これまでパソコンといいますのは机の上で皆仕事をするということで、それが有線のケーブルでつながっていたということでありまして、机の上でしか仕事ができない。仮に同じ会議であれば、ケーブルがあれば同じ階はできたんですけども、例えば1階の職員が2階にパソコンを持っていってもそれが利用できないということでございましたので、パソコンの端末の更新と併せて無線化ですね、無線化のほうも併せてさせていただきたいと思います。

また、今の端末はかなり大きい、重いということもありますので、ちょっとパソコンの仕様もモバイル化というか、そういう形で持つていいやすいような形で、会議のときにもパソコンを持っていくという形。

それで、無線化することによりまして、1階から例えば3階に行つても使えるということでございますので、職員の働き方改革と併せて業務の効率化、そういうことを一緒に併せて進めていきたいなということで今回させていただくものでございます。

委 員 長

高橋 委員。

高橋 委員

恐らく行政サイドの業務改革のキーになると思うんですね。よく考えていただいて、いいものをつくっていかないと、私、数年前に、ちょっと余談になりますけど、土木建築課のほうで見せてもらったときに、随分古いものを使っているから、何だ、これは何よと、そのときには、非常に若い新入の職員の方だったんで、古いものを与えられているんだなと思ったんだけども、みんなそれを使っていましたね。だから、感覚的にはもうすごく古いものを使っておられるので、これでは能力もつかないし、時代についていけないし、職場としての魅力もないですよね。だから、そういう意味でやっぱり最新のシステム、そして、最新の使い方、情報の共有というのを一番大事ですから、いかに早く情報を共有するか、そして、同じ思いになれるかというところがキーになりますので、期待していますので、よろしくお願ひします。

委 員 長

兼田 委員。

兼田 委員

今のところで関連なんですけれども、その標準準拠システムの移行業務ですよね、これは先ほどの無線化によっていることなんですか、それとも、この1億2,700万円は結構大きな数字なんですか、これは本年度限りなのか、来年以降もある程度必要なのか、その辺を教えてください。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

ただいま標準準拠システム移行業務委託料についてのお尋ねということでございますけども、こちらにつきましては、国のほうで基幹システム、例えば住基台帳であったりとか、戸籍であったり、税、介護保険、いろいろあるんですけども、そういう対象の20業務というのがあるんですが、そのシステムの標準化、共通化をしようということで国が進めている事業でございまして、これまでと、例えば法律の改正で制度が変わったというところで、そのときのシステムは自治体がシステム業者といろいろ検討しながらそれぞれやっていたわけなんんですけども、そうなってくると自治体ごとに経費がかかると、制度改正のたびに費用がかかるということで、国のほうが今そういう標準準拠システムの共通化、標準化というのを進めているというところで、それに係る業務でございます。

これは令和7年度末までに終わらせなければならないというこ

とで、今年度と来年度、2か年にわたって実施するんですけれども、こちらにつきましては、国庫補助が、整備費に関しては10分の10ということで財政支出もいただいております。

委員長 ほかにございませんか。

河本委員。

15ページのみはまシナプスプロジェクト事業の8,951万1,000円なんですけども、多くは交流センターの建設工事費ということなんですが、交流センターで宿泊が可能だということをちょっと聞いたんですけども、どれくらいの規模の人が泊まれるスペースを確保するんですか。

委員長 まちづくり推進課長。

ただいまお尋ねの件でございますけども、この前もちょっと御説明させていただいたんですが、1階がコミュニティースペースとか、コワーキングスペースで、2階の部分に今ちょっと簡易宿泊的な機能を持たせようということで考えておりまして、客室、3部屋の最大12名ぐらいが宿泊できるような形で考えております。

河本委員。

その宿泊とかの利用目的はどういったことを想定されるとるんですか。

委員長 まちづくり推進課長。

こちらの施設につきましては、多様な方がいろんなところから来られて交流されるという目的で整備するというものでございます。

今の地方チュウオウ交流事業という形で、うちと他地域のそういう課題解決に向けた、小学生とか、中学生とかの交流の事業を今考えておりまして、うちから他地域に行ったり、他地域からこちらに来たりという形で使用もしたいなということも考えておりますし、今後予定していますのはトライアルショップとか、そういう他地域から来られた方のトライアルショップの利用者の方もこちらのほうを利用していただくというようなことも想定してございます。

委員長 質疑はございませんか。

辻井委員。

同じく15ページの今のシナプスの上のエネルギー・ビジョンの推進事業で322万5,000円についております。これは太陽光の発

電のソーラーの関係だと思うんですけども、この対象額で幾らぐらいの、何件ぐらいのソーラーができたのか、ちょっと何件ぐらいのソーラーがつけられたのか、ちょっとお伺いします。大体どのぐらいを予算的に見てていますか、件数。

委員長

エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

それでは、エネルギー政策課のほうからお答えをさせていただきます。

想定しております補助の件数をお答えさせていただきます。

5件を想定しております。

以上でございます。

委員長

辻井委員

5件、その5件についてこういう制度がありますと、この5件の想定につきまして、つけるというPRですね、この告知、広報についてはどのようなやり方で住民に知らせていくのか、ちょっとお伺いします。

委員長

エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

今広報の手法についてのお尋ねということでございます。

広報につきましては、こちら、県の補助事業と協調してということもございますので、まず、県の広報も係ってございます。

こちら美浜町としましては、この7月から議会のほうで予算のほうの議決をいただきましたら、直ちに実施できるような形で広報の準備を進めておりまして、直近の広報みはま等でもあらかじめそういう議会の議決を前提にというような形で広報できないかなというようなことで準備を進めておりますし、ホームページ、そういういったものを併せまして速やかに広報を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長

辻井委員

分かりました。5件ぐらいということで1件当たり大体60万円ぐらいの計算になると思いますけど、あんまり不公平にならないように、公平にPRしていただきたいと思います。

以上です。

委員長

質疑はございませんか。

山口委員

山口委員。

今この内容的にはこれじゃないんですけども、今広報というふうなことで質問あったものですからちょっと付け加えさせてください。

逆に、町がこういうふうに助成金がありますよというの、本当に一般人からすれば、住民にすれば分かりにくいというのがほとんどだと思うんですよね。それで、ホームページを見たからといって、それがきっと全部分かるのかというと、これも各課と分かれていますから、そういうことですので、極端な言い方ですけれども、茨城県だったか、そこでは、埼玉だったか、その町が、私たちの町ではこんなふうな助成金がありますよという表をつくれって出したというふうなことを聞くんですね。だから、そういうふうなことまで美浜にしてくれと、今すぐにしてくれというわけじゃないんですけど、やはりせっかく町が住民のためにこういう助成金ありますよということならば、いわゆる一覧表みたいな感じで、これに出したらこの助成金があるなというふうなことをやつたらいいんじゃないかなと思うんですけど、そういうことも一つ考えられるかどうかということをちょっとお聞きさせてください。

委員長

まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

ただいまの御質問について、私のほうからお答えさせていただきます。

様々な補助金、各課御用意しております。区長会のときには補助金の一覧という形、全てではないんですけども、自治会として活用いただける補助金の手引的なところについては作成して配布のほう、御説明もさせていただいております。

今のお話だと町民の方がこういうふうなのがあるよということが分かるようなものを、一目で見られるようなものということでございましたので、ちょっとそちらにつきましてはまた検討させていただきたいと思います。

委員長

山口委員

山口委員。

どうぞお願いしたいと思うんです。というのは、町がこの助成金を用意していますよと、使ってもらうたら困るというようなことでしとるわけじゃないですね。みんなに使ってほしいというこ

とですので、どうかひとつその辺のところ、目線を、出してやるというほうじゃなしに、もうう側のほうはどういうメリットがあるかなという意味での目線をちょっと逆にして、ちょっとそういうふうに宣伝いただけたらと思いますので、お願ひしておきます。

委員長

ほかにございませんか。

竹仲委員。

竹仲委員

16ページの明かりのまちづくり事業4,200万円の件なんですけども、ナトリウムからこのLEDに変える事業だと思うんですけども、以前このナトリウム灯をつけた後に、田んぼの稲の生育が悪くて、カバーをつけた経緯があるんですけども、LEDの場合は大丈夫だと思うんですけども、やっぱり設置するまでにそういういた実験とか、やられて大丈夫だという確証を基につけてほしいんですよ。また追加のお金が要るということは困るんで、その辺はもうちゃんと実証されてのこのLED灯ですか。例えば高さの問題とか、いろんなところで範囲が狭くて、全部が今までに届かなかつたとかいろいろあると思うんですけども、その辺はちゃんと検証されているんでしょうか。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

今回のLEDの設置に関しましては、場所等を検討しております、田んぼが裏にある場合は前回のナトリウム灯の実績を踏まえまして、遮光板の設置をするような段取りで設計を組んでおります。

委員長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ほかにないようですので、次に、18ページの民生費から28ページの商工費までの質疑をお受けいたします。

崎元委員。

崎元委員

21ページの敬老会の助成事業なんですけど、敬老会を開いたところは5,000円で、記念品の場合は2,000円とさっき説明があったんですけど、そうすると、敬老会を開いて、100人対象で20人が来たと、あと80人が来なかつたと。20人には5,000円で80人には2,000円ということ、そういう形になるんですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

敬老会の補助金に関しましては、申請時に恐らく対象の方の人数を区から出していただきます。その方の分が経費となります。

欠席される方がおられるという前提かと思いますので、その方の分も人数も踏まえて経費として計算をさせていただきますが、実際は実績に応じてお支払いをしますので、当初出席された方で申請を出していただきまして、その後実績でお支払いをすると。根っからしないところに関しましては2,000円、するところに関しましては、予定の方の5,000円で申請を出していただくという形になります。

以上です。

委員長

崎元委員

委員長

健康福祉課長

開催する区、団体に関しましては、基本5,000円ということさせさせていただきたいと思っております。

委員長

河本委員

28ページのレイクセンターの運営負担金の2,332万円の算出根拠を教えてください。

委員長

観光誘客課長

レイクセンターの運営負担金の算出方法という御質問でございますけども、運営負担金の算出方法につきましては、美浜町レイクセンターの管理に関する基本協定書の規定に基づきまして、三方五湖DMOと協議を行い、次期指定管理者に引き継ぐ期間までの必要な経費を算定をいたしました。

委員長

河本委員

普通は根拠としたら、人件費を何名分持っておって算出するとか、あと事務経費にこれだけかかりますよとかいう根拠を示されると思うんですけど、そういったことは、根拠としては根拠づけはされていないんですか。

委員長

観光誘客課長

根拠についてでございますけれども、具体的な根拠となる数字につきましては、三方五湖DMO、指定管理者から提出された金額を基に算定いたしまして、それをDMOと協議をして金額を決めてお

るところでございます。

委員長 河本委員

約9か月分ということで、1か月大体259万円になるのかな、その人件費とか、恐らく電話代とか、ペーパーとかも使う費用とかも、そういったことも入ってのものなんでしょうか、どうなんでしょうか。

委員長 観光誘客課長

4月1日から12月31日までの全ての運営経費についての計算で算定をしております。

委員長 河本委員

DMOから出てきた数値だけを見て、人件費が幾らかかっているとか、事務経費にどれだけかかっているということはしっかりと確認されているんですか、どうなんですか。

委員長 観光誘客課長

人件費等についても確認はしておりますけども、こちらについては突発的に3月31日に運営をやめるというお話がありまして、どうしても町としてもイメージダウンにつながるということもありますので、4月1日から12月31日までは運営をしてほしいと、そういうところでの協議のもとで話をしたわけでございます。その中で町とDMOが協議をして、適当と認めた金額で今回計上させていただいているところでございます

委員長 河本委員

今別にやめることを聞いていないんですけど、やっぱりその算出の根拠というのが、今の答弁からだと明確に自分の中で納得できるような算出根拠というのが見いだせないので、もう質問自体は置きますけども、不透明だなとしか言いようがないということは申し上げておきます。

委員長 幸丈委員

24ページのふくいの農業女性活躍応援事業なんですが、今この事業の対象になってくる女性の数というか、団体の数はどのぐらいあるか、教えてください。

委員長 産業政策課長。

産業政策課長	今回の補正で計上した部分につきましては、お一人の方を雇用するための費用として計上しております、その方のためのいろんな助成が使えるような機器等を購入する経費となってございます。
委員長	幸文委員。
幸文委員	ちなみに今までこのように町内の人から女性を、誰か応援してあげてほしいとか、それをやっている人から補助をしてほしいとかという声はあったか教えてください。
委員長	産業政策課長。
産業政策課長	これまでそういった具体的な御意見というのはなかったんすけれども、今回、県のほうのこういった支援が出てきたということで、町のほうとしましてもこの支援を活用しながら実施していきたいと考えてございます。
委員長	幸文委員。
幸文委員	今後、町単で事業をつくるような計画はあるか、教えてください。
委員長	産業政策課長。
産業政策課長	本年度、美浜町の農業基本計画の改定の年となってございます。その中で、担い手の方ですとか、農業委員会、そういった関係機関と協議しながら町の実情に即した計画にしていきたいと考えてございますので、そういった中でいろんな御意見をお聞きしながら、また女性の活躍というところも含めて検討させていただきたいと考えております。
委員長	幸文委員。
幸文委員	次、26ページの鯖サミットの件なんですけど、鯖サミットとはまなびフェスタを同日開催することなんすけれど、確かに同日開催するとお客様の数は1日当たりで見ると多いと思うんですけど、全体的に考えると、両方とも大きなイベントなので別の日にするというような考えもあったのかなと思うんですけど、なぜ同日開催にしたのか、教えてください。
委員長	産業政策課長。
産業政策課長	鯖サミット自体全国規模ということで、これまで7回開催されておりまして、平均2万人から4万人という来場者の方があったと聞いてございます。そういった方が美浜町に訪れていただけるということで、はまなびフェスタ、いわゆる以前の産業祭的なものになる

んですけども、そういった美浜の産業というのも遠くから来られた方に見ていただける、またPRできる場になるということで同日開催ということで考えてございます。

委員長 幸文委員

多くの方が来られると思うんですけど、駐車場とか、宿泊をするところですね、そこら辺の確保はしっかりとできるのか、教えてください。

委員長 産業政策課長

駐車場につきましては、数的にはなかなか少ないというところもございますので、今後いろいろな検討していく必要があるかなと考えておりますし、全国から来られる方につきましては、今回この鯖サミット自体も北陸新幹線開業の記念という、開業した年になるということもございまして、そういったJR等を活用した方も来られるというふうに考えてございますので、そういった方への足という部分も今後検討していきたいなと考えております。

委員長 幸文委員

はまなびフェスタが850万円なんですけど、去年見ると1,000万円ついているんですね。今回人が増えるのであれば、普通に考えれば予算のほうを増やすべきではないかなと個人的に思うんですけど、その減った理由というか、そこら辺、何かあれば教えてください。

委員長 産業政策課長

鯖サミット側の経費としても見てございますし、いわゆるテントであったりとか、ステージの部分というのは共有で使える部分になるかなと思いますので、そういった経費も併せて実施していきたいと考えてございます。

委員長 幸文委員

今の説明はすごい分かったんですけど、結構物価も高騰もしているんで、そこら辺も考慮して下げるということでおよろしいですか。

委員長 産業政策課長

全国の鯖サミット、今申込みをしていただいている状況なんですが、そういった数、出店のブースの数も踏まえまして、テントの数ですか、そういったものを含めた上で今回予算を計上させ

ていただいております。

委 員 長

幸 丈 委 員

最後にするんですけど、僕もサラリーマンをやつとて、いろんなお客様からの工事費をもらうんですけど、工事費が下がると、うまいこといって結果的には一緒になるんですけど、やっぱりその間の安全とか、品質をやっぱり落とさざるを得んということがあると思いますので、そこら辺もしっかり考慮して、今後の予算のほうを組んでほしいと思いますので、よろしくお願ひします。これは意見なので回答は結構です。

委 員 長

ほかにございませんか。

竹 仲 委 員

先ほどの崎元委員の21ページの敬老会助成事業の関連でしたかったんですけど、当ててくれなかつたもんで。

この助成事業、拡充ですよね、今までより1,000円ほどアップになったのかな、4,000円が5,000円になって、いろいろ拡充してもらうということは敬老会補助に対してはいいんですけども、例えばだんだんこの人口減少で人数が少なくなってきてできない地区もありますし、例えば70歳にしていたところを75歳に上げて、大変やということで上げている地区もありますし、いろいろ敬老会でも形態がばらばらなんですね。そういう意味で、やれているところはいいんですけど、やれていないところは一人でも二人でもこういうところに参加したいなと思いながらもできない方もおられると思うので、できればこういうのは、もう人口も減ってきてることだから、町一本でやるという敬老会はできないんですか。そうすると、かなりいろんな意味で参加人数も変わってくるような気がするんで、1,000万円あつたらかなりの事業ができると思うんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか、無理ですか。

委 員 長

健 康 福 祉 課 長。

敬老会事業、町一本でということなんですけれども、現状当課で考えているのは、やっぱり地域のコミュニティーを醸成させていただいて、なおかつ高齢者が社会参加しやすい、地域で参加しやすいようなことを地域で考えていただく、そういうことでお願いしたい

など考えております。

将来的には、今委員さんおっしゃるように一本化ということも検討に入れなあかん時期も来るかなと思いますが、現状としては地域、地域でちょっと頑張っていただきまして、コミュニティーの醸成、あと高齢者の社会参加等をお願いしたいと思っております。

以上です。

委員長

竹仲委員

今は無理だというお話なんですけども、やはり近い将来、そういう形で、私ももう来年70になるので、そろそろ敬老会の参加の要件になりそうなんで、そういう意味ではいろんな広範囲な方とお話を一日したいなという気もありますので、そういう形で検討をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長

ほかにございませんか。

梅津委員。

梅津委員

23ページの農業振興費でございます。

いきいき農業サポートプランで先ほど説明がありましたように、個人農家の支援という形になろうかと思います。昨日の一般質問でも小規模農業者というんですか、個人農業者にも負担するべきじゃないかというふうな話も出ていました。それで、今回のこのいきいきプランというのは3人1組じゃないとこういった補助は使えないということなんですね、先ほどの説明では。なぜ3人1組にしたというその理由と、例えば私の地区では、このいきいきプランを使いたいんやけど、中古の器具を買う場合には補填はできないかと。これあくまでも新車を買うための補助金やというふうに聞いているというんですけども、中古機械の購入というのは該当しないかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長

産業政策課長

現状におきまして3名以上のグループということできさせていただいております。この基準につきましては、農業基本計画の中でいわゆる集落営農へのきっかけづくりというような形で、こういうような制度という形で設計されたものと思います。

また、中古器具はどうなのかということでございますけれども、

今回につきましては、特に新品といいますか、そういうものというのではなくて、あくまで機械購入に対する補助ということになりますので、中古であったとしてもその中古の費用に関する率での補助という形でさせていただいているかと思います。

委員長 梅津委員

聞いたらやっぱり新車か新古車じゃないと補助対象にならんというふうなことを言われたというんですけど、その辺はどうなんでしょう。今言うようにセコでもいいけるというふうに解釈すればいいんでしょうか。

委員長 産業政策課長

現状要綱上では今のグループへの補助に関しては、そういういた規定までは書いていなかったと思いますので、特に新車じゃないと駄目ですよというような規定までは設けていなかったと思います。

委員長 梅津委員

そんなら今希望している方にはセコでもいいというふうに伝えてもいいということで分かりました。

委員長 兼田委員

同じ23ページのこの新規就農のところなんですけれども、農業政策として新しい新規就農政策というのは非常に重要だとは思うんですけども、これを見てみると、未来につなぐで新規就農で1,200万円、その下の新規就農事業で50万円ですよね。それで、次に新規農業者育成で、水田ですと500万円の補助、助成があるという。ちょっと私分からないんで今さらなんですけども、資格とか、そういう年齢とか、そういう基準ですよね。それと初年度のみなのか、ちょっと教えていただけますか。

委員長 産業政策課長

今回の補助をさせていただきます対象でございますが、新規就農者ということで新たに農業、新規就農された方、また、認定農業者ということで認定をされた方が対象となってございます。

委員長 兼田委員

そうすると、今のところ未来につなぐで2名、次の新規就農のところで2名、それは別の方なんですか、同じ方なんですか。

委員長	産業政策課長。
産業政策課長	未来につなぐのほうで対象が3名ございまして、2名が新規就農の方、1名は認定農業者になりますし、新規就農の方につきましてはこの2名が対象となってございます。すみません、新規就農支援事業の50万円については1名の対象となってございます。
兼田委員	新規就農者育成総合対策事業、経営発展支援事業ですよね。このほうも先ほど次世代につなぐための2名という話だったんですけど、この方も要は一緒の方なんですか、別の方なんですか。
委員長	産業政策課長。
産業政策課長	新規就農の総合支援対策事業、また未来につなぐ農業の支援事業につきましては、新規就農が同様の同じ2名の方が対象となってございます。
梅津委員	今兼田委員のちょっと続きなんですけども、24ページの今的新規就農者の助成ですね。先ほどの説明ではハウス申込みが2人おるというような説明がございましたけども、これは今この新規の人はどういうものを作付して栽培しようかと考えているのか、何か情報があれば教えてください。
委員長	産業政策課長。
産業政策課長	今回のハウスにつきましては、現状キュウリの作付というふうに聞いてございます。
梅津委員	了解しました。
委員長	ほかにございませんか。
崎元委員	33ページの住宅管理費のところで、弁護士委託料が出てくるんですけど、これは住宅だけの弁護士料か、空き家なんかも含むんですか。
委員長	土木建築課長。
土木建築課長	今回計上させていただいております弁護士の委託料につきましては、住宅の住宅団地に関わります弁護士委託料になります。
委員長	崎元委員。
崎元委員	これは多分1年で契約をしていると思うんですけど、もし1件も取扱いがなかった場合でも、この496万円というのは支払いするんですか。
委員長	土木建築課長。

土木建築課長	今回 496万3,000円の委託料につきましては、ちょっと上のほうに書かせていただいております、現在2名において明渡しの訴訟のほうを行っております。そちらに関わる弁護士委託料となっておりますので、今回この裁判におきまして、もし裁判が終わった場合の委託料になっております。
委員長	崎元委員。
崎元委員	それはこれ1件だけですか、その取扱いは。
委員長	土木建築課長。
土木建築課長	今回の委託料につきましては2名分の委託料になっておりますので、訴訟の件数としますと2件となっております。
委員長	幸丈委員。
幸丈委員	35ページの防災関係の計画の見直しとか、ハザードマップの皆直しなんですけど、これをすること、見直しすることはすごいいいことだと思うんですけど、個人的に見直しするに当たって、災害が起きたその自治体のその担当者の声を聞いてもらって、その見直しをしてもらいたいと思っているんですけど、そこら辺やる予定とかはないか、教えてください。
委員長	エネルギー政策課長。
エネルギー政策課長	私からお答えをさせていただきます。
	今ほど災害地、被災地の担当者の声を聞きながらそういうことを、この見直しを進める予定はないかというお尋ねかと思います。
	美浜町のほうも職員のほうが災害の支援ということで、県、それから県内17市町の職員と一緒に被災地支援のほうに入ってございます。そういう職員からの情報をいただいているのと同時に、今回被災地のほうでは同じ原子力立地の志賀町さんの方なんですが、全国の全原協のほうにも加盟していらっしゃいまして、そういうところの全原協の加盟の関係で、志賀町さんの方からも少しそういう情報提供のほうをいただいている。今回この防災関係の計画、それからハザードマップの見直しはまさに今幸丈委員御指摘のとおり、この能登の地震を踏まえた形で見直しをしていきたいというふうに考えておりますので、今御指摘のことも踏まえながら見直しを図っていきたいと思います。どうもありがとうございます。
委員長	幸丈委員。

幸丈委員	その次の質問なんんですけど、地域移行なんんですけど、今のその状況的に当初の予定どおり計画が進んでいるのか、教えてください。
委員長	教育総務課長
教育総務課長	今ほどお尋ねの部活動の地域移行に関してお答えをいたします。今、美浜中学校で部活動、運動部が8つ、文化部が2つございます。
	そんな中で、今ボート部に関しましては、福井県ローイング協会さんがジュニアローイングクラブを立ち上げて、そこは順調に今移行しておるような状況でございます。
	ただ、それ以外の部活動に関しましては、まだこれから状況でございまして、今後受皿となるような団体さん、その辺の洗い出しをしながら、そこと調整をして部活動へまたつないでいくというところで今考えておりまして、令和8年度からの移行に向けて動いておるような状況でございます。
委員長	山口委員。
山口委員	先ほど今35ページのハザードマップで少しちょっと掘り詰めて聞かせてもらいたいんですけども、現実問題この間の能登半島の地震のときに、初めてかなという気はあるんですけど、津波ということが美浜町で報道されました。そのときに、実際にいろいろ聞かせていただきますと、新庄地区へ上がって、高いところへと言って、みんなそこに行ったというふうなことなんですね。だから、それぞれの地区でこの場所が避難所ですよというのは大概あります。極端なことを言いますと、そこにあります郷市地区の一番最初はそこなんです、児童館なんです。それに集まった後に今度は西小学校へ行こうということなんですね。ということは、津波は正直な話、この美浜町には多分東北であった、震災であった津波ということは来ないであろう、これは願望ですよ、来ないであろうと思っているから、多分そこの海のほうへ向かっていっても大丈夫なんだろうなとは思うんです。だけでも現実問題、それぞれの地区で、結局いや、山が崩れるとか、水害でぽんと雨が多くてというふうなことが主じやないかなと思うんですよね。海から来るという話の中では多分美浜町であんまりそんなに考えられんようなことであろうかななんて思うんですけども、いわゆるそういうふうな意味からすると、本当

に大きな意味で、もう本当に明日災害があってもおかしくないという今の現状でございます。美浜町というのは本当にありがたいことに災害の少ない場所なんだろうなと私は帰ってきてつくづく思います。だから、そういうことで、安全神話じゃないですけど、そういう根底に立たずに、やはりこれはこうだ、あれはこうだというふうなことを、やはり大きな意味で考えていただきたいなと思うんですね、そのハザードマップという、せっかく一生懸命つくっていただいて、ここですよと言ったときに、本当にこれでいいのなんていうことを言われると、本当にせっかくつくった人も意味がないのですで、やはりそれぞれの地区の災害というものに関しては、それぞれの職員でという言い方はおかしいですけど、援助に行く分だけじやなしに勉強してきていただきたいな、それぞれの災害地で、なるほどなということが当然あってしかるなんですけれども、そういうふうな意味で勉強してほしいのと、やっぱりハザードマップということを考えたときに、臨機応変に本当に考えられるような形でやっていただけたらなと。これだけの意味、あれだけの意味でのハザードマップ、ばらばらにしたら意味がありませんので、どうかその辺の考え方でいけるかな、いけないかなということがありましたらちょっと聞かせていただきたいです。

委員長

エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

ありがとうございます。私のほうからお答えをさせていただきます。

今このハザードマップの改訂に向けてのそういう改訂のポイントのアドバイス的なものをいただいたのかなというふうに理解をさせていただいております。ありがとうございます。

特に、津波ですと、まずは高いところに逃げる、そこがまず初動としてあるというのが今回津波警報の中で改めて浮き彫りになった部分かなというふうに思っております。

そういう中で、地区ごとに逃げる場所、それから広場、それから避難所のほうに逃げるというふうな今お話も聞いておりましたが、そういう中で、住民さんが分かりやすく、住民視点でその避難行動が分かりやすくなるような、そういうハザードマップづくりもそうでございますし、またこのハザードマップの作成と配布を

機会に、正しい津波の知識の普及といいますか、今ほど山口委員もおっしゃられたように、高さ、どこまで来るのがかというような、そういういった正確な情報をしっかりとお伝えさせていただけるような、そういう見直しのほうを図っていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

委員長 山口委員

どうかそのことをひとつお願いしたいと思います。極端に言いますと、郷市地区を考えたときに、今の洪水山がありますね、あの山のところ、あそこの人もわざわざここまで来る、来いという形になっているんですよね。だけど、この間の総会のときに、どうしたらいいのと言うから、山を登れと言ったんです。そのほうが絶対安全やというふうなことの話で、だから臨機応変にものを考えなきやいかんということをお願いして、ひとつまた作成においては本当に考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長 河本委員

31ページの町道 笹田・苧線道路改良事業の2,125万円なんですけども、これは旧北小学校のところから道路を入っていって、湖岸の道路ですよね。

委員長 土木建築課長

町道 笹田・苧線道路改良事業につきましては、今委員さんが言われましたとおり、北小学校からの苧へ抜けております町道の防護柵設置の工事になっております。

河本委員

委員長 土木建築課長

道路改良工事と書かれておりますけれども、内容につきましては久々子湖の湖岸の道路に防護柵、擬木になりますけれども、そちらのほうに250メートル設置する工事となっております。

委員長 河本委員

車でレジャー ボートとか、水上バイクを下ろす人がおるんで、その対策ですよね。

委員長 土木建築課長

今言われましたとおり、ボート等の積み降ろしの防止と、あとは歩行者の転落防止を兼ねております。

委員長	ほかにございませんか。
高橋委員	30ページなんですが、町道駅前線道路改良事業ということで、1億1,500万円程度の予算計上されていますけど、これというのはちょっと聞き漏らしたんですけど、どういう内容なんですか、もう一度ちょっと説明をお願いできませんか。
委員長	土木建築課長。
土木建築課長	町道駅前線道路改良工事の概要につきましては、美浜の駅前から旧国道、丹後街道になりますけれども、そちらにおける道路の拡幅工事となっております。
	今年度、令和6年度、7年度につきましては、用地買収と建物の移転補償を計画しております、工事においては令和8年度、道路改良工事のほうを予定しております。
委員長	高橋委員。
高橋委員	にぎわいゾーンということで、駅からすっとなびあすのほうまで道路ができて、快適な部分になるんだなと思っていたんですけど、現時点ではまだぐにやぐにや曲がったり、いろんな建物があって、そんなきれいな道路になっていないんだけども、それを二、三年かけてきれいにすると、そういうことですね。
委員長	土木建築課長。
土木建築課長	今言われましたとおり、この町道駅前線につきましては、シナップスプロジェクトの一環として、舗装等、美化舗装ということで考えております。景観に配慮した道路を整備することで、まちづくり、にぎわいゾーンの景観のほうを考慮して道路の整備を進めていきたいと考えております。
委員長	高橋委員。
高橋委員	同じページで、その上の町道久々子金山線、これはまだ設計業務なんですけど、どういったことなのか、これもちょっと教えていただけませんか。
委員長	土木建築課長。
土木建築課長	町道久々子金山線道路改良事業につきましては、現在、久々子金山踏切から旧国道の気山金山線のところの工事のほうを実施しております。今回予算計上させていただきましたのは、旧国道から国道

27号線まで、まだ今現在道路はできておりませんけれども、そちらのほう、国道のほうの協議と、町道の延伸の道路計画を行うものでございまして、町道につきましては旧国道から27号線まで50メートルを予定しております、国道につきましては取り付け部から前後50メートルずつ今年度委託を行いまして、事前に国との協議を進めていきたいと考えております。

委員長

高橋委員

大体分かったんですけど、地の利がないのでよく分からないんですが、やっぱり高速道路のインターができたり、いろんな動線が変わって、町のにぎわいが変わっているという話をいろいろ聞きますので、道路整備についてはどこにどういう道路をつくったら一番効果的かと、そういったこともよく考えて計画をしていただきたいと要望しておきます。

委員長

河本委員

39ページの全国市町村交流レガッタ事業の373万1,000円なんですが、その大会の場所が鹿児島県の川内市ということで非常に遠いんですけども、町民の代表選手というのは前泊してから試合できるような想定なんでしょうか、それとも新幹線で移動してきて、もうその日に試合するような想定で予算を組まれているんでしょうか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長

教育総務課長

今年度、交流レガッタにつきましては、薩摩川内市で9月の7、8日というような日程で開催をされる予定でございます。

こちら予算につきましては一応前泊という形で予算計上させていただいておりまして、参加いただく方には当然負担金も徴収をしながら行っていただくというところで考えております。

委員長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ほかにないようですので、次に、歳入関係全般についての質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ほかにないようですので、以上で議案第39号の質疑を終了いたします。

では、続きまして、議案第40号 令和6年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

（説明）

議案第40号の説明が終わりました。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（なしの声あり）

委員長 ないようですので、以上で議案第40号の質疑を終了します。

少し時間早いですけど、続けますか。

ほかにないようですので、以上で議案第40号の質疑を終了します。

続きまして、議案第41号 令和6年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

（説明）

議案第41号の説明が終わりました。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（なしの声あり）

委員長 ないようですので、以上で議案第41号の質疑を終了します。

続きまして、議案第42号 令和6年度美浜町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

（説明）

議案第42号の説明が終わりました。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

山口委員。

予算云々というふうなことではないんですけども、先ほどからいろいろあります防災ということから考えますと、どれぐらいの普及率なんだということを聞かせてもらおうと思っていましたら昨日の一般質問で回答を得ましたのでそれは結構なんですが、極端なこ

とを、なぜそんなことを言うとるかというと、いわゆる下水道一つとってもみても、結局災害が起きて壊れたやつを直すというのはものすごく余分に、今のをつくるという以上にかかるということを聞かせていただきますので、やはり今般しょっちゅう災害が起きて、美浜町がどうなるか分からんというふうなときも考えましたよね。やはり順番どおりやるというのは、これは当たり前なんですけども、そういう意味からしてもやはり壊れそうだというか、古い、もう要するに日本全国、本当にインフラの整備がきっちりなっている以上、逆に言うたら、もう古くなっているのが物すごい多くなってきたということを聞かせていただきますと、やはりその辺が一番金がかかることなんんですけど、それ以上に金がかからないようにやろうということでございますので、どうか耐震云々というのもあるんですけど、その辺のところをひとつ力を入れていただいて、やはりそこを中心に考えていただけたらなと思って、ちょっとと言わせてもらうだけで申し訳ないですけどお願ひしておきたいと思います。すみません。

委員長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ほかにないようですので、以上で議案第42号の質疑を終了します。

それでは、各委員会等の採決の前に議員間討議の場を設けることができると決定しております。

本委員会に付託された4件の事件に関し、討論はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は終わりました。

ただいまから採決に入ります。

議案第39号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者起立)

委員長

賛成多数であります。よって、議案第39号は賛成多数をもって

承認することに決しました。

議案第40号 令和6年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者起立）

委員長 全員賛成であります。よって、議案第40号は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第41号 令和6年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者起立）

委員長 全員賛成であります。よって、議案第41号は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第42号 令和6年度美浜町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者起立）

委員長 全員賛成であります。よって、議案第42号は全員賛成をもって承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案4件の審査は終わりました。

最後に、副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

（挨拶）

副委員長 これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。

（午前11時59分終了）

---

予算決算常任委員会の経過（質疑応答のみ）を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

予算決算常任委員会委員長 中牟田 春子